

2020年6月17日

各位

株式会社 紀陽銀行

「令和2年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金」制度の 指定金融機関認定と「紀陽ESG融資」の取扱開始について

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、資源エネルギー庁の補助事業である「令和2年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金」制度における指定金融機関の認定を受け、同制度を活用した「紀陽ESG融資」の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度は、環境配慮等に取り組む企業さまの支援を目的に、エネルギー消費効率の高い省エネルギー設備の新設・増設に向けた設備資金融資に対して、融資利息の一部が補給されるものです。「紀陽ESG融資」では、同制度の活用により、最長10年間、最大1.0%の利子補給をおこないます。

紀陽銀行は、2019年9月に表明した「責任ある投融資に向けた取組方針」に基づき、環境・社会問題に取り組む企業さまを積極的に支援することで、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

記

【制度概要】

所 管 省 庁	経済産業省 資源エネルギー庁
補助事業者	一般社団法人環境共創イニシアチブ（略称：S I I）
対象となる事業	以下の事業への融資を対象とします。 ・エネルギー消費効率の高い省エネルギー設備を新設・増設する事業 ・省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業
利子補給率	最大1.0%
利子補給期間	最大10年間（導入設備耐用年数が上限となります）
受付期間	第1回 2020年 6月11日～ 6月30日 第2回 2020年 7月 7日～ 8月18日 第3回 2020年 8月 下旬～10月 中旬 第4回 2020年10月 中旬～11月 中旬 ※国の予算額に達した場合、受付は終了となります。

【商品概要】

商 品 名	紀陽ESG融資
ご融資金額	50百万円以上
ご返済方法	元金均等分割返済
ご融資利率	当行所定利率（固定金利）※最大1.0%の利子補給あり

※その他詳細につきましては、当行本支店窓口にお問い合わせください。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」につながる取り組みです。

